

## 多発する子どもの甲状腺がん ー福島県民健康調査はこのままで良いのかー

福島県民健康調査の一環として、福島県に居住する子ども達の甲状腺検査が2011年10月に開始され、2016年5月から本格検査の3巡目に入っています。

原発事故前は100万人に2人の割合であった甲状腺がんの発症者が、福島県民健康調査では既に194人も発見されています（疑いを含む。うち154人はがんと確定。）。

さらに、経過観察中ががんを発症した者の中に、194人の数字に含まれていない者がいることが明らかになっております。実態を把握するために、検査の継続・拡充、データの集約体制の改善が求められています。

福島県民健康調査における制度上の問題点について、3・11甲状腺がん子ども基金の調査等を踏まえ、今後の甲状腺検査のあるべき姿を考えます。奮ってご参加ください。

**日時：2017年12月6日（水）12時00分～13時30分**

（開場11時30分（予定）・受付13時15分まで）

**場所：衆議院第1議員会館大会議室（千代田区永田町2-2-1）（定員300名）**

### プログラム（予定）

#### 1 報告

- ① 県民健康調査甲状腺検査の経過と問題点  
井戸謙一弁護士（滋賀）
- ② 子ども基金の活動から見てきた問題点と解決策  
崎山比早子氏（3・11甲状腺がん子ども基金代表理事）
- ③ 環境省の取組について  
寺原朋裕氏（環境省大臣官房環境保健部放射線健康管理担当参事官室参事官補佐）

#### 2 質疑応答

#### 3 国会議員から御挨拶



**事前申込み制・参加費無料**

-----<お申込書・切り取り不要>-----

本院内学習会につきましては、会場が国会議員会館内となるため、必ず事前申込みを行っていただきますよう、お願いいたします。お席に限りがございますので事前申込がない場合、当日ご入場いただけない場合がございます（定員となり次第、お申し込みを締め切らせていただきます。）。

[★WEB申込み]

<https://form.qooker.jp/Q/auto/ja/chldcncr/20171206/>

[★FAX返信先] FAX:03-3580-2896 日本弁護士連合会人権部人権第二課宛て

ふりがな お名前：	御連絡先（電話番号）
登録番号（弁護士のみ記入願います）	御所属先（議員の方は政党、弁護士は所属会）

主催：日本弁護士連合会

【お問合せ】日本弁護士連合会人権部人権第二課（電話：03-3580-9910）

※御提供いただいた個人情報は、日本弁護士連合会のプライバシーポリシーに従い厳重に管理し、本学習会の参加者の把握及び事務連絡の目的以外には使用いたしません。